

平成 20 年度第 1 回みやぎ 2 1 健康プラン推進協議会議事録（案）

日時：平成 21 年 2 月 10 日（火）

午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分

場所：県庁 9 階第一会議室

（出席委員）

石川委員，大内委員，小野委員，櫻井委員，相馬委員，高橋（克）委員，高橋（睦）委員，辻委員，
富永委員，蜂谷委員，羽根田委員，早坂委員，三浦委員，山本委員

（欠席委員）

奥山委員，小坂委員，今野委員，佐藤委員，高橋（宮）委員，野田委員

（次第）

1 開会

2 議事

(1)副会長の選出について

(2)みやぎ 2 1 健康プランの目標値の設定について

(3)みやぎ 2 1 健康プランの推進状況について

①目標値に対する現況値

②県の推進事業

③市町村の推進状況

④関係団体の推進状況

(4)その他

（配布資料）

資料 1 みやぎ 2 1 健康プランの目標値の設定について

資料 2 目標値に対する現況値について

資料 3 県の主な推進事業について

資料 4 市町村健康増進計画策定状況及び県計画との連携について

資料 5 市町村における関連事業

資料 6 「みやぎ 21 健康プラン」関連事業の事例紹介

資料 7 関係団体等による「みやぎ 21 健康プラン」関連事業

（開会）

（西條副参事）

ただいまから、みやぎ 2 1 健康プラン推進協議会を開催いたします。開会にあたりまして、鈴木保健福祉部長から挨拶申し上げます。

（部長あいさつ）

本日は、お忙しいところ御出席をいただきまして、心から感謝申し上げます。

また、委員の皆様には、本県の保健福祉行政につきまして、御指導、御協力をいただいておりますことに、併せてお礼申し上げます。

さて、国の医療制度改革等に伴い、本県においても、昨年 3 月に本協議会でご承認をいただき、県民の健康

づくりの指針であります「みやぎ21健康プラン」を改定しました。「糖尿病等の生活習慣病の発症予防・重症化予防」に関する新たな数値目標や分野を追加するなど、生活習慣病予防対策を柱の一つとして掲げたところですが、これを計画倒れに終わらせることなく、成果がだせるかどうかは、今後の推進如何にかかっているといえます。本日は、今年度の県の具体的な取り組みについてご報告させていただき、委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。

また、プランの推進基盤となる代表の皆様にお集りいただいておりますので、其々の取り組み状況等もご紹介いただき、今後のプランの推進方法や連携方策等につきまして御協議いただければ幸いです。

そして、このプランの究極の目的ともなります「健康寿命の延伸」の目標設定につきまして、御意見をいただきたいと存じます。今回の新しい計画に盛り込んだ目標は、当然ながら、県行政側の取組だけでは達成が難しく、主役となる県民の皆様一人ひとりの行動があって、初めて可能となるものです。どうしたら、県民一人ひとりにこのプランのメッセージが届くのか、限られた時間ではございますが、有意義な御協議がなされますようお願い申し上げます。

そして、今後とも本県の健康づくりの推進につきまして、御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。

(西條副参事)

本日御出席いただきました委員の皆様を紹介させていただきます。(名簿順に紹介)

本日の会議につきましては、情報公開条例第19条の規定に基づき、公開するものとされておりますので、よろしく願いいたします。ここで資料の確認をさせていただきます。(資料確認)

これからの会議の進行は、条例第4条の規定によりまして、議長を社会長をお願いいたします。

(社会長)

辻でございますが、皆様の御協力をいただきながら議事を進めて参りたいと思っておりますので、よろしく願いします。

議事1の「副会長の選出」について事務局から説明願います。

(事務局)

副会長でありました宮城県医師会の北川委員が医師会役員改選により本協議会委員を辞任されており、副会長席が欠員になっております。みやぎ21健康プラン推進協議会条例第3条の規定により、委員の中から互選により副会長を選出していただくことになっておりますので、よろしく願いします。

(社会長)

副会長の選出について、どなたか御意見、御推薦などございませんでしょうか。

(小野委員)

宮城県医師会の推薦で委員になられた櫻井委員をお願いしてはどうかと思っております。

～異議なし～

(社会長)

異議なしとのことですので、櫻井委員に副会長をお願いしたいので、先生、副会長席にご移動をお願いします。また、一言ごあいさつをお願いします。

(櫻井副会長)

副会長になりました、櫻井です。

ずっと勤務医の立場で国から県をみていたが、今度は逆に下の方から県をみてみようと思っています。医師会は長く、常任理事を16年、機構の仕事で参与となり、また常任理事に戻り副会長となった。よろしく願いします。

(社会長)

議事に入ります。目標値の設定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(資料1に基づき説明)

(社会長)

ご意見・ご質問はありませんか。

(高橋克委員)

人口透析の「コウ」の字が違ってきます。

(社会長)

人口の“口”を“工”になおしてください。

(社会長)

他の都道府県では、こういった対応をしているのですか。

(佐々木課長)

東北六県のところでは、新たな報告書がでたので皆作業中で悩んでいるというところでは。

(社会長)

(4)については、現況の延びのままでは達成が難しいということでしょうか。

(佐々木課長)

そうです。目標値をたてていますが、相当力を入れてやる必要があるということになります。

(社会長)

目標値の考え方で、介入による自立期間の増加分については、資料としては、こういったものを使っていますか。

(事務局)

平均自立期間の算定方法を用い、平成17年の自立期間と、平成17年から各死亡数が減少したと仮定した場合の数字等を入れて自立期間を求め、その差を出しているものです。

(社会長)

各々の差を足し上げると、0.35年ということですね。

平均余命の将来推計の0.87年は健康なまま延びたい、さらに、施策による上乗せ分として0.35、合わせて1.22年を65才男性については目標にしようということですね。同じように65才女性や75才についても目標にしようということですが、いかがでしょうか。

(鈴木部長)

私が質問するのもおかしいのですが、自然増加分とその他の施策分はダブってはいないのですか。

自然増加分は、医療の進歩等加味された増加ではないのでしょうか。

(社会長)

部長おっしゃるとおり、がんや循環器疾患の死亡が減れば余命は増えます。それに加え、介入により死亡の前段階の要介護期間も短縮され、また先送りされていきますので、両方合わせると、ダブルカウントではないと思います。

(高橋睦委員)

目標値の資料の見方ですが、「循環器疾患～健康づくりや介護予防」までの合計が保健医療福祉分野の総合的な分野による増加分とみてよいのですか。

(佐々木課長)

はい、「循環器疾患～健康づくりや介護予防」は寄与率の内訳です。

(高橋睦委員)

(4)の現況値を見ると、平成18年は延びているが、平成19年は減っている。単年度で見るとはいいものではないのかもしれないが、平成19年で75歳の男女とも落ち込んでいる理由は何か考えられるのでしょうか。

(佐々木課長)

数字をうちこんでできたもので十分分析できていません。平成24年までのスパンの中で、中長期的にはきちんとみるが、単年度単位でもしっかりやっていくため、我々の気持ちを引き締めるためにも数字をだしました。

(櫻井副会長)

難しい問題だ。例えば、今75歳男性は約10年85歳まで自立ということになる？要介護2～5とのことで、その定義によっても違ってくると思います。

平成24年頃までは何とかいかいかもしれないが、その先はマイナスファクターが加わってくるような気がしている。ずっと右肩上がりの数字が要求されるが、国の施策をみても、特定健診・保健指導等、価値観もばらばらで、仙台市の受診率は比較的よいが、その他地域の受診率はよくないので、そういう影響も段々でてくるのではないのでしょうか。平成24年位はこの数字でよいが、その先は危ぶまれると思います。

(社会長)

ありがとうございました。

(社会長)

目標値の「糖尿病の合併症の減少」について(1)「糖尿病による失明発症率の減少」については今回は設定しないということですね。(2)の「人工透析新規導入率の増加の抑制」はタイトルを変えるだけということではよいですか。

(櫻井委員)

宮城県の人工透析は有意に低いでしょう。伊藤先生が強調なさっています。

(社会長)

平成17年度は低いですが、新規導入率はぐんぐん上がってきて、平成19年度は全国並み。こんなに増えているのかなと疑問に思います。

(佐々木課長)

この3年のデータはでこぼこがあるので予測が難しい。

来年度、糖尿病とCKDにしばった連絡会議をつくるが、医師会の取り組みとも連携して本格的にやっていきたいと思っています。

(社会長)

プランの9ページの「人工透析新規導入率」の「新規」のところを削って、目標値の「64.6以下」はそのままということではよいですか。9ページの目標値設定の考え方の「新規」もとるといいのでしょうか。

(事務局)

はい、すべて「新規」をとってください。

また、その他の今後設定の目標項目については、特定健診の結果がでないと出せない数字なので、今回は見送りとさせていただきます。

(社会長)

目標というのは、現況をそのまま外挿して将来にぶつければよいというものではなく、客観的に未来を予想す

ることは不可能なので、なんらかの形で目標値を作る人達の主観や思い入れを含め、決めるしかないと思う。少し高め目標値かもしれないが、低めよりは高めの目標を掲げてがんばろうという気持ちを含めて、事務局の案のとおりとしたいがいかがでしょうか。

(委員)

了解

(社会長)

議題2につきましては、事務局の提案どおりということにさせていただき、次に議題3に移ります。事務局から御説明願います。

(事務局)

資料2・3に基づき県の重点又は新規事業について事務局から説明

現況値について、及び総合的推進事業について宮城より説明。栄養・食生活分野及び身体活動・運動分野について佐々木より説明、たばこ対策分野について高橋より説明、歯科保健分野について阿部より説明。

(社会長)

ご質問ご意見はいかがでしょうか。

(櫻井副会長)

自分の出身はツインリンクという自動車の競技場がある栃木県の“茂木町(もてぎ)”だが、その野菜が最近有名。東京の巣鴨に“もてぎの野菜”という市場をもつ。野菜に付加価値をつけて売っている。青森のにんにく、島根の朝鮮人参、霊芝は村田がブランドという一説があるが、つまり、何かアイデアをもってやるはどうでしょうか。健康プランと地域おこしを一緒にやったらおもしろいんじゃないかと思います。

(鈴木部長)

農業・産業振興と健康あるいは食育を関連づけてやっていくのはよいアイデアだと思います。

産業経済部でも食料自給率向上推進運動をすすめることとなっており、連携して食育を取り組みます。

(社会長)

本日出席の宮城県農業共同組合中央会の早坂委員いかがでしょうか。

(早坂委員)

宮城県は野菜はまだまだです。大消費地仙台市場を控えていながら、振興が足りないのが実感です。

(櫻井副会長)

何がまだまだですか？

(早坂委員)

生産額がまだまだということです。全県あげて今取り組んでいるのは、化学肥料を半分以下にして栽培した環境保全米です。全作付面積の3割をしめますが、これを7割の作付に増やしてブランド化します。安全・安心、環境にやさしい持続的な農業可能で、地球温暖化防止のブランド化ですすめています。野菜はまずは生産量の確保です。

(佐々木課長)

食事バランスガイドは厚生労働省、農林水産省によるものだが、食材王国みやぎと連携し、宮城版の食材を使ったバージョンを作っているのです。お示しします。

(石川委員)

野菜キャンペーンですが、全県的に初めてキャンペーンに取り組んだことに大きな成果があると思う。県が音頭取りをして、野菜をいかに摂るか、ショッピングの場で地域の栄養士が目立つ形で統一日で実行できたことに効果があった。広く県内でやっていることをもっとPRできたら更によかったと思います。

(高橋睦委員)

運動分野の取り組みが足りない。20年前ががんばっていたが、下火になってきている。スポーツ健康課や生涯学習課と連携して県民が実践できるような運動を普及してほしいです。

(佐々木課長)

スポーツ健康課とタイアップし始めている。財政の影響はあるが、運動にテコ入れする必要がある。地域型スポーツクラブとの連携や運動指導士等との連携を強化していくことを考えています。

(櫻井副会長)

楽しい運動会は今もやっているのでしょうか。外で遊ぶ子どもが、一部の子どもだけになっているのが気になります。

(鈴木部長)

子供の運動能力が落ちていることが課題となっています。

(高橋克委員)

たばこ分野に関して見ると、これだけでどの程度の喫煙率を下げられるのか、立派な目標を掲げるのであれば、もっと実行力あるものを実施願いたいと思います。例えば歩行喫煙を禁止する等。

公共の場の分煙の「公共」とは何を言うのか、例えばホテル・劇場・レストラン・デパート等も公共の場であるとすれば、もっと踏み込んだ取り組みが必要だと思います。県のプランがどのくらいの規制力があるのかわからないが、例えば「母子手帳」に喫煙の影響を書いてほしいが、書かれていない。そういった部分にどう対応するのでしょうか。

(佐々木課長)

たばこ対策としては、プランの中で4つの目標を立て、それぞれの分野で具体的な取り組み内容を定めています。これらの取り組みを行うことで、目標となる非喫煙率の増加の目標を達成したいと考えています。

公共の場での分煙については、健康増進法での規定が義務ではないことから、なかなか対応が難しい。

神奈川の条例も話題になっているが、だいぶ課題があげられているようです。県では、娯楽施設の認定制度なども考えて、受動喫煙防止に関する取組の推進を検討中です。

(事務局)

歩行喫煙については、仙台市で条例化を検討するとの話もありましたが、歩行喫煙禁止モデルストリートを設定し、歩行喫煙の防止に取り組んだところ、歩行喫煙がだいぶ減ったということで、現時点では条例化までは考えていないとの報告を受けています。また、市町村で母子手帳を渡す際に、喫煙の健康影響のパンフレットを一緒に渡して、禁煙指導を行うなどの取り組みを行っています。

(社会長)

次の議題の市町村の状況について説明をお願いします。

(事務局)

資料4・5・6に基づき説明

(社会長)

ご報告について何かご意見・ご質問はありますか。

(小野委員)

プランの中で市町村との連携・取組の推進という項目があるが、市町村に対する支援とは、具体的にはどのように行われているのか、説明をお願いしたい。

(佐々木課長)

実際には保健福祉事務所所に対応していますが、計画策定への人の派遣や計画の説明や働きかけ等を行って

ます。

(小野委員)

県計画内容との連携調整の無いところがあります。今後、どのような形で県計画との整合性を保とうと考えているのか、どのように働きかけるつもりなのでしょうか。

(三浦委員)

同様の質問です。私の住む東松島市では計画はできているが、連携調整なしと回答されています。今後どのようにご指導いただけるのか、又、関連事業について沢山〇がついているところと空白の町があるが、どのようにご指導されるのでしょうか。

(事務局)

これまでは、各保健福祉事務所が指導を行ってきているが、今回はじめて県全体として、このような状況把握を行いました。県の計画改定を、即市町村計画に反映させるのは難しいという声もきいています。

県としては、来年度研修会を開催し、県計画の趣旨や方針を市町村に伝え、整合性を図っていけるように支援していきたいと考えています。本日の意見を踏まえ、県としてさらに検討していきたいと考えています。

(小野委員)

これから働きかけていくという方向としてはわかりましたが、来年に向けてということでは流暢すぎると思います。健康プランができた、それが有効に働くためには、市町村と県が一体となってすすめていくことが前提となると思うので、市町村に対し強力に働きかけ、支援をしてほしいと思います。

(佐々木課長)

資料5ははじめてこのような資料を出しました。弱い部分や地域差がわかったので、早めに指導に入りたいと思います。

(社会長)

よろしいでしょうか。それでは次の議題の関係団体の関連事業について、それぞれの団体から、取り組まれている状況を御説明いただきたいと思います。

(石川委員)

資料7に基づき、(社)宮城県栄養士会の関連事業について説明

(小野委員)

資料7に基づき、宮城県国民健康保険団体連合会の関連事業について説明

(相馬委員)

資料7に基づき、宮城県食生活改善推進員連絡協議会の関連事業について説明

(富永委員)

資料7に基づき、(社)宮城県薬剤師会の関連事業について説明

(蜂谷委員)

資料7に基づき、健康保険組合連合会宮城連合会の関連事業について説明

(早坂委員)

資料7に基づき、宮城県農業協同組合中央会の関連事業について説明

(三浦委員)

資料7に基づき、宮城県地域婦人団体連絡協議会の関連事業について説明

(山本委員)

資料7に基づき、(社)宮城県歯科医師会の関連事業について説明

(社会長)

ありがとうございました。

議事4について、その他事務局から何かありますか。

(事務局)

本協議会の委員の任期は本年3月31日となっております。どうもお世話様でした。

(社会長)

これで議事を終了します。御協力ありがとうございました。

(西條副参事)

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。